

プレス公表（運転保守状況）

公表日	2025年11月14日		
号機	6	件名	トラックからの油漏れについて（区分：Ⅲ）
【事象の発生】			
<ul style="list-style-type: none">2025年11月13日午後2時00分ごろ、荒浜側周辺防護区域内において、土砂運搬作業中のトラックが後退した際、仮置した杭をタイヤで踏み、杭が燃料タンクに刺さったことにより、タンク内の軽油が漏れました。公設消防による現場確認の結果、漏れた軽油の量は、地面へ約20リットル、受け皿へ約30リットルの計50リットルであり、火災の恐れは無いと判断されております。また、地面に漏れた軽油に対して、その場で中和剤にて処理を実施しております。なお、漏れた軽油の港湾への流出は確認されておりません。			
【対応状況】			
(1) 本事象を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。			
(2025年11月14日にお知らせ済み)			

プレス公表（運転保守状況）

公表日	2025年11月2日		
号機	6、7	件名	監視測定設備の機能喪失による運転上の制限の逸脱について（区分：Ⅱ） 監視測定設備の機能喪失による運転上の制限の逸脱からの復帰について（区分：Ⅱ）
【事象の発生】			
<ul style="list-style-type: none">2025年11月2日午前11時00分頃、5号機中央制御室の屋外放射線監視端末に異常を示すメッセージが表示され、現場調査を行ったところ、5号機緊急時対策所にある緊急時対策支援システムの伝送装置の一部が停止していました。この伝送装置には重大事故等対処設備である監視測定設備（可搬型モニタリングポスト及び可搬型気象観測装置）が繋がるものとなっており、午後3時10分に6号機及び7号機の保安規定第66条-15-1の運転上の制限を逸脱したものと判断しました。なお、当該監視測定設備で測定するデータについては、通常の環境モニタリングで対応できています。また、本事案による原子炉及び使用済燃料プールへの直接的な影響はありません。			
<ul style="list-style-type: none">保安規定で要求される措置として、以下の内容を実施しております。 当該設備を動作可能な状態に復旧するための措置を開始する (午後3時10分開始)代替措置を検討し、原子炉主任技術者の確認を得て実施する措置を開始する (通常の環境モニタリングにて対応できていることを確認)			
(2025年11月2日にお知らせ済み)			
<ul style="list-style-type: none">調査をしたところ、5号機緊急時対策所内にあるデータ伝送用機器類の電源装置にエラーが出ていることを確認しました。現在は応急処置を実施し、伝送機能は通常状態に復帰しております。			
(2025年11月13日にお知らせ済み)			
【対応状況】			
<ul style="list-style-type: none">エラーの発生していた電源装置について、21日に後継機種へ取替を実施しました。取替を行った電源装置を含めた監視測定設備の使用前事業者検査を行い、データ伝送が正常に動作することを確認したため、<u>11月27日午後6時26分に、運転上の制限の逸脱から復帰したと判断しました。</u>引き続き、伝送装置の一部が停止した原因について調査してまいります。			
(2025年11月27日にお知らせ済み)			

【参考】プレス公表 繼続対応件名リスト

号機	-	件名	モニタリングポストの一時的な測定データ表示不良について（区分：Ⅲ）	公表日	2025年1月27日
号機	-	件名	海水モニタ、モニタリングポスト等の一時的な測定データ表示不良について (区分：Ⅲ)	公表日	2025年2月28日
号機	6	件名	ガスタービン発電機使用不能による運転上の制限の逸脱からの復帰について (区分：Ⅱ)	公表日	2025年9月18日